

川口市選管告示第27号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を開く時刻を繰り下げる及び閉じる時刻を繰り上げるについて次のとおりとする。

令和7年7月3日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

期日前投票所		繰り下げる及び繰り上げる時間	期日前投票所を開く及び閉じる時刻
芝支所内	川口市大字芝6247番地	繰り下げ 1時間30分 繰り上げ 3時間	午前10時から 午後5時まで
新郷支所内	川口市大字東本郷944番地の1		
神根支所内	川口市大字神戸6番地の1		
安行公民館内	川口市大字安行原2174番地		
戸塚公民館内	川口市戸塚東3丁目7番1号		
川口駅前行政センター内	川口市川口1丁目1番1号	繰り下げ 1時間30分 繰り上げ なし	午前10時から 午後8時まで
鳩ヶ谷庁舎内	川口市三ツ和1丁目14番3号		
東川口駅前行政センター内	川口市戸塚2丁目1番1号		